

令 和 5 年 10 月 26 日 茨城県営業戦略部空港対策課

茨城空港への航空便の乗り入れに係る運用について

茨城空港における航空便の乗り入れについて、茨城県、防衛省航空自衛隊百里基地及 び国土交通省東京航空局百里空港事務所の3者において、下記のとおり運用することを 確認しましたので、お知らせします。

なお、当運用は、10月29日から開始となります。

県としては、今回の運用の開始を踏まえ、茨城空港の更なる利活用の促進を図るとと もに、そのあるべき姿について検討してまいります。

記

- 1 民航機の1時間当たりの着陸便数に関し、当面1便を基本とする運用については、 これまでの運用状況等を踏まえ、空港の運用に支障がない範囲で、弾力的に受け入れる。
- 2 国際線ビジネスジェットについては弾力的に受け入れる。

以上

【お問い合わせ先】 茨城県営業戦略部空港対策課/中本、野口 (電話:029-301-2764)